

角逐——燕王軍と遼東軍と

Battle between the Yan Wang Army and the Liao Dong Army in the Jing-nan War

川 越 泰 博

要 旨

燕王が拳兵して靖難の役が起ると、大寧の寧王府と広寧の遼王府は、北平の燕王府の後背に立地しているので、建文政權は燕王軍をその後背から控撃する軍事力として取り込むため寧王・遼王両王に対して南京への召還命令を出した。遼王はそれに応じていち早く南京に帰朝したが、寧王は燕王軍の攻略を受けて、その麾下に入った。遼東都司下の遼東軍は遼王が京師に帰還する前からすでに建文政權軍の別働隊として活動した。遼東軍の侵攻先は永平・通州・直沽・保定などであるが、それは靖難の役戦局を転換させるほどの軍事的成果を生まなかった。遼東には靖難の役直後、左軍都督府左都督劉貞が鎮守遼東として送り込まれ、遼東都司所属衛の軍馬をその節制下に置いた。さらに薛貴（脱火赤）が遼東都司都指揮使に任用された。これに加えて、燕王軍の一部の將兵が遼東諸衛へ配置換えされた。これまで燕王軍と敵対してきた遼東の軍勢を取り込むための、遼東に対するこうした軍政政策の効果は、早くも永樂元年（一四〇三）には現れ、遼東諸衛による哈刺温（フラウン）方面など女直（ジュシエン）に対する招諭活動が活発化した。永樂帝の満州経営は太監亦失哈（イシハ）の遠征以前からすでに始まっていたのである。

はじめに

元朝に替わって中国の新たな統治者となった明の太祖洪武帝が七十一年に及ぶ波乱に満ちた生涯を終えると、皇太孫允炆（建文帝）が柩前即位して新政を始めたが、治世四年という短命政権に終わった。建文帝の即位からほぼ一年余りの日月を経た建文元年（一三九九）七月に、太祖第四子の燕王棣が北平（現北京）において「奉天靖難」を大義名分に挙兵したことにより、以後まる三年にわたって血で血を洗うごとき内乱に突入し、その結果、建文政権は崩壊し、燕王が即位して新たに永楽政権を創始したからである。

靖難の役と呼称されるこの内乱の行方は、近隣の朝貢諸国にとっても、今後の対明関係の有りように多大な影響を及ぼすので看過できない事柄であった。とりわけ、事明事大を国是とする隣国の朝鮮王朝が受ける政治的軍事的影響は大きく、種々様々な方法によって靖難の役に関する情報入手に努め、入手した情報に基づいて靖難の役に対する対策を立てたのである。¹⁾ その好個の一例は、『定宗恭靖王実録』巻四、庚辰二年五月辛巳の条に収載された、定宗が経筵（国王の面前で経史の学を講ぜしむる席）に臨御されたときの君臣間の遣り取りである。庚辰二年五月辛巳とは明の建文二年（洪武三十三年、一四〇〇）五月十七日のことで、燕王が挙兵してやがて一年になろうとしていた時期である。その内容は以下の通りである。

経筵に御す。撮要を講ず。吳の孫權、于禁を遣わして魏に降らんことを求め、魏主、之を許さんと欲し、劉曄之を諫むに、至る。同知経筵事全伯英、上に問うて曰く、魏主と劉曄と孰れが是なるか、と。上曰く、曄の諫是なり。魏主、其の諫に従わず、而して吳の詐降を許すは甚だ非なり、と。伯英曰く、今燕王兵を挙げ、中国乱る。設し定遼の衛、降を我に求むること有らば、則ち之を許すや否や、と。上曰く、此れ正に深慮する所なり。然らば之を受けず愈を為すに若かず、と。知経筵事權近曰く、魏主の失は、唯だ曄の諫に従わず、而して詐降を許すに在るのみ。定遼の降を受くんば、大いに不可なること有らん。若し燕王乱を定めて天下を有せば、則ち必ず罪を我に問わん。其の時何を以て之に対うるや。上の言甚だ義に合せり、と。上曰く、卿の言是なり、と。

本年正月元旦に行われた最初の経筵では、知経筵事權近が通鑑の撮要を進講している。⁽²⁾ 通鑑とはむろん北宋・司馬光撰の『資治通鑑』を指し、それから五ヶ月後の経筵で講ぜられた撮要も、同じ『資治通鑑』の撮要であった。「吳の孫權、于禁を遣わして魏に降らんことを求め、魏主、之を許さんと欲し、劉曄之を諫む」というくだりは、『資治通鑑』卷六九、魏紀一、世祖文皇帝上、黃初二年八月の条にみえる、

孫權遣使称臣、卑辞奉章、并送于禁等還。朝臣皆賀、劉曄独曰、權無故求降、必内有急。曄前襲殺閼羽、劉備必大興師伐之。外有強寇、衆心不安、又恐中國往乘其釁、故委地求降。

という孫権の偽装降伏のところを指している。このくだりに至ったとき、同知経筵事全伯英は、当時の現実問題に置き換え、明が遼東に設置している定遼の諸衛―定遼左衛・右衛・中衛・前衛・後衛から朝鮮王朝への投降があった場合、それを受け入れるべきか否かを定宗に問うたのである。これに対して、定宗はこれを受け入れず、しばらく時間稼ぎをするのが最も良いと答えた。知経筵事権近も定遼の投降を受け入れることは問題であり、もし燕王が乱を鎮めて天下を取ったとき、必ず我々は罪を問われる、そのときどのように対処することができるだろうかと申し上げた。定宗は権近のこの言を全面的に是としたのである。魏の黄初二年（二二二）八月に起きた孫権の魏への詐降問題から、定宗・全伯英・権近の三人が定遼諸衛の軍士の投降受け入れの可否を論じたのは、定遼諸衛が建文政権側にたつて軍事的に行動し、燕王軍と敵対していることを朝鮮王朝でも認識していたからであった。

明軍は洪武四年（一三七二）以来遼東に波状攻撃をかけ、モンゴルから奪い取ると、遼東衛指揮使司を置いたが、すぐに定遼都衛に移管し、さらに洪武八年（一三七五）には定遼都衛を遼東都指揮使司（以下遼東都司と略称）と改称し、その下に衛所群を配置して遼東の統治を行った。³⁾ 明代の遼東には布政司は設置されず、遼東都司が行政・民政・軍政を司る軍管区であった。靖難の役期、遼東都司配下の諸衛軍は遼東軍や遼東兵と呼称され、各地で燕王軍と衝突した。遼東軍との関わりについては、かつて断片的にふれたことがあるが、本稿においては、改めて零余な断簡史料を綴輯して、遼東軍・遼東兵の動向について考察することにする。当該問題は靖難の役の終息後、永楽帝が積極的に遼東や女直（ジュシエン）の経営に乗り出すその前史でもある。

一 燕王の挙兵と遼東

周囲を朝鮮・女直（ジュシエン）・モンゴルなどの諸勢力によって占められ、東は鴨緑江で朝鮮王朝と接し、西はウリヤンハ三衛（モンゴル系）と接し、南は渤海に臨み、北は女直の居住地帯と接し、漢族だけでなく、女直・モンゴル・朝鮮などの非漢民族が多数居住していた明代の遼東には遼東都司の下に多くの衛所群が配置されていた。洪武期には創設・改廃が何度か繰り返されたが、靖難の役期に存置していた衛所は、定遼左衛・定遼右衛・定遼中衛・定遼前衛・定遼後衛・鉄嶺衛・東寧衛・瀋陽中衛・海州衛・蓋州衛・金州衛・復州衛・義州衛・遼海衛・三万衛・広寧衛・広寧左屯衛・広寧右屯衛・広寧中屯衛・広寧前屯衛・広寧後屯衛の諸衛と金州中左千戸所・鉄嶺左右千戸所・撫順千戸所・蒲河千戸所の二一衛四所であった。⁵⁾

以上の衛所群に加えて、広寧中護衛・広寧左護衛・広寧右護衛の三護衛があった。これらは遼王府に付設された。遼王府は広寧に設置され、太祖第一五子の植が洪武二十五年（一三九二）に就藩した。植は洪武十年（一三七七）二月十五日に生まれた。母は韓妃である。同十一年（一三七八）正月一日衛王に封ぜられたが、同二十五年（一三九二）三月九日に遼王に改封された。之国の命が下されたのは翌二十六年（一三九三）正月十七日のことであった。このときの国の命を受けたのは、肅王模（太祖第一四子）・遼王植（第一五子）・慶王櫛（第一六子）・寧王権（第一七子）の四王であった。肅王は陝西甘州、遼王は広寧、慶王は陝西韋州、寧王は大寧への就藩を命ぜられたのである。⁶⁾

ところが遼王府が置かれる広寧の宮殿は未完成であったので、遼王はしばらく大凌河の北に留まることになっ

た。⁷⁾ 大凌河は現遼寧省の西部(遼西)を流れる大きな河川である。広寧における遼王府の建築は、洪武二十六年(二三九三)九月十三日に着手されたが、⁸⁾その完成は同三十年(二三九七)五月のことであった。『太祖実録』洪武三十年五月己巳(十八日)の条に、

遼王府を広寧に築く。是より先、王之国⁹⁾するに未だ城府を築かず、但木柵を広寧西の大凌河の北に樹て、宮室を草創し以て之に居らしむ。尋で武定侯郭英に命じて遼東各衛及び護衛の軍士を督し、王の宮城を広寧故城西の後に營建せしむ。英の工を督すること厳急にして、軍士勞弊すと上聞するや、命じて其の役を罷めしむ。是に至りて中軍都督僉事陳信・宣信、糧を遼東に運ぶ。因りて信等に命じて舟師を以て都督楊文等に協助し、遼東諸衛の軍士を率い、復び築城浚濠し、宮室を建立せしむ。其の城門を高壮にし、以て不虞に備え、或いは勅敵有り、以て守禦すること難ければ、則ち王は山海衛に徙居し、而して馬歩軍を以て其の城を守り、王は兵を領して時に復た往來せしむ。

とあり、武定侯郭英が王府建設の工事を仕切った。郭英は遼王植の岳父であった。郭英の女が遼王植の妃に冊立されたのは、洪武二十七年(二三九四)十月十三日のことであつたので、⁹⁾女の立妃以前から遼王府宮城の建設に関与していたことになる。

しかしながら、「命じて其の役を罷めしむ」と記されているように、建設工事は一度中止された。中止の命令が出されたのは洪武二十八年(二三九五)四月八日のことで、工事が「労苦過多」で工事に従事している軍士の逃亡

が多いということと朝鮮王朝側の動きを警戒したのがその原因であった。¹⁰ 宮城築造の再開に関して、「是に至りて中軍都督僉事陳信・宣信、糧を遼東に運ぶ。因りて信等に命じて舟師を以て都督楊文等に協助し、遼東諸衛の軍士を率い、復び築城浚濠し、宮室を建立せしむ。」と記されている。陳信・宣信が遼東への糧（穀物）の輸送に関わったが、太祖はその折りに楊文等に協力させた。そして、遼東に到着した楊文等は遼東諸衛の軍士を率いて築城・浚濠し宮室の建築を完成させたとする。ここにみえる陳信・宣信・楊文が遼東と関わりが生じた年次は、それぞれ別々で一致する時期はない。まず、陳信の場合は、『太祖実録』洪武三十年二月己亥（十六日）の条に、

①中軍都督府都督僉事陳信を以て副総兵と為し、舟師を率いて糧を運びて遼東に往かしむ。

とあるように、洪武三十年（一三九七）二月十六日のことであった。つぎに、宣信の場合は、『太祖実録』によると、二度運糧のため遼東に出向いている。一回目は洪武二十八年三月戊戌（五日）の条に、

②中軍都督僉事朱信に制諭して、総兵官に充て、前軍都督僉事宣信を副総兵に充て、舟師を率いて糧を運びて遼東に赴かしめ、其の海運の大小の官軍は悉く節制を聴かしむ。

とあり、二度目は洪武二十九年三月庚申（三日）の条に、

③命中軍都督府都督僉事朱信・前軍都督府都督僉事宣信に命じて、神策・横海・蘇州等・太倉等四十衛の將士八万余人を総べて海道に由り糧を運びて遼東に至らしめ、以て軍餉を給す。

とある。このように宣信の遼東への運糧は、洪武二十八年（二三九五）三月五日と二十九年（二三九六）三月三日のことであるので、これらの時点では中軍都督府都督僉事陳信と前軍都督僉事宣信と一緒に遼東に踏海したとは思えない。

問題は左軍左都督楊文が遼東に赴いた時期である。その時期について、同右書の洪武三十年正月己巳（十六日）の条に、

④左軍左都督楊文に命じて遼東に往き軍馬を訓練し、仍お屯種を督せしむ。

とある。これが遼東に到着した時点の記録であれば、①の陳信が遼東への運糧した洪武三十年（二三九七）二月十六日には、すでに楊文は遼東に来ていたことになり、楊文と①の陳信とは無関係ということになる。しかしながら、④が太祖によって楊文に遼東行きを勅諭が出された時点の記述であるとする、その一ヶ月後に出航命令が出された陳信の「舟師を率いて糧を運びて遼東に往く」その海運船に楊文が同乗することはあり得ることである。当時の遼東への穀物海運の規模は大規模で、たとえば同右書、洪武二十九年四月戊戌（十一日）の条に、

中軍都督府都督僉事朱信言えらく、比歲遼東に海運する糧六十万石、今海舟既多し、宜しく其の数を増すべし。上命じて十万石を増するに、蘇州府嘉定県の糧米を以て、太倉に輸し、之を転運せしむ。

とあるように、遼東に送られる米糧は大量であった。このような大量の米糧を海運するにあたっては大船団が必要であった。米糧はそれらの大船団に積み込まれて、太倉から山東半島を迂回し、さらに渤海湾を遮洋して遼東に荷揚げされたのである。楊文が勅命によって遼東に向くならば、陸路で京師南京から北上して北平・山海関を経て遼東広寧まで行くよりも、江南の地から山東半島經由・渤海湾遮洋の海上ルートの方が、その所要日数は断然短く済んだであろう。

このように考えれば、陳信の指揮する遮洋船に楊文が同乗し遼東に向いたとしても不可思議なことではない。『太祖実録』洪武三十年五月己巳（十八日）の条に、「中軍都督僉事陳信・宣信、糧を遼東に運ぶ。因りて信等に命じて舟師を以て都督楊文等に協助し」と記されているのは、それを指しているのではなからうか。とすれば、陳信と楊文との関わりは納得できる。しかしながら、宣信と楊文の関係は依然としてみえてこない。その関係を、このときの遼東運糧に視点をおいて考えてみよう。前引の洪武二十九年（二三九六）四月の事例にみたように、遼東への米糧の海運は大規模であった。この大規模な船団を指揮するのに、②と③では中軍都督僉事朱信と前軍都督僉事宣信のコンビが起用された。③のときも②のときと同様に朱信が総兵官、宣信が副総兵であったものと思われる。

ところが①の洪武三十年（二三九七）二月における陳信の遼東への運糧の際には、陳信は副総兵であって総兵官の名が記されていない。陳信と同じ中軍都督僉事であった朱信は、洪武二十九年（二三九六）四月に米糧増量を提

案したあと遼東海運との関わりは、史料上みいだせない。①の洪武三十年（一三九七）二月の遼東海運のときは中軍都督府内で朱信から陳信へと交替があったと想定すると、このときの遼東海運の最高責任者の総兵官は、朱信と複数回タッグを組み、経験を積んできた宣信であった可能性なしとはしない。

このように絵解きすれば、前引の「中軍都督僉事陳信・宣信、糧を遼東に運ぶ。因りて信等に命じて舟師を以て都督楊文等に協助し」という文言の意味するところが理解できるのではないだろうか。そうだとすると、遼王府の建築工事が再開されたのは、洪武三十年（一三九七）二月十六日以降となる。遼王府の完成は、上記のように同年五月十八日であるから、わずか三ヶ月という短期間で竣工したことになるが、それではいささか工事の期間が短すぎるという見方もできるかも知れない。しかしながら、陳信・宣信・楊文の三人の関係を考えれば、それが一番妥当な線であろう。

遼王府の建設は洪武二十六年（一三九三）九月に始まったものの、いったん中止されたので、洪武三十年（一三九七）二月以後工事が再開されると、遼東諸衛の軍士を動員して急ピッチで工事が進められ、竣工に漕ぎ着けたのであろう。

かくして竣工なった遼王府に付設された護衛は、広寧中護衛・広寧左護衛・広寧右護衛の三護衛であった。これらの設置は遼王府の竣工以前のことであった。三護衛の内、広寧左護衛・広寧右護衛の設置は、『太祖実録』洪武二十八年四月甲申（二十一日）の条に、

詔して遼・寧・谷・慶・肅の五王の護衛指揮使司を置く。武定侯郭英に命じて遼東都司を会して広寧・義州等

衛官軍を分調して遼王の広寧左右二護衛を置き、北平都司は大寧左右二衛を調して寧王の營州左右二護衛と為し、宣府左右二衛を谷王の宣府左右二護衛と為し、興州中護衛を改めて宣府中護衛と為し、陝西都司は慶陽衛を調して慶王の寧夏左護衛と為し、寧夏衛を改めて右護衛と為し、甘州在城官軍を調して肅王の甘州右護衛を置き、凡そ差遣有れば王の調用に従わしむ。

とあり、洪武二十八年（一三九五）四月に、寧王・谷王・慶王・肅王の護衛と同時に付設された。遼王府の広寧左護衛と右護衛は既存の広寧衛や義州衛などの衛所官軍を析出して設置された。広寧三護衛を形成する中護衛はそれより早く設置されている。これより一ヶ月前の時点では、同右書、洪武二十八年三月癸亥（三十日）の条に、

是の月、総兵官周興に勅して都督僉事宋晟をして遼王府の中護衛を領し、都督劉真是寧王府の中護衛を領し、指揮莊徳は三万衛の軍馬を領して、野人を征勦せしむ。

とあるように、広寧中護衛は營州中護衛、三万衛の軍馬とともに女直野人に対する征勦に参陣しているのである。これによって、広寧中護衛の設置は洪武二十八年（一三九五）三月以前に遡ることになる。その点、寧王府の營州三護衛も同様で、洪武二十八年（一三九五）四月に設置されたのは左護衛と右護衛のみであつて、中護衛はその前月にすでに広寧中護衛・三万衛とともに女直野人征勦に関わつていた。

それでは、広寧中護衛の設置は、何時のことであつたであらうか。同右書、洪武二十四年五月戊戌（十二日）の条に、

漢・衛・谷・慶・寧・岷の六王に命じて臨清に往き軍士を訓練せしむるに各々護衛を置く。漢王は甘州中護衛、衛王は広寧中護衛、谷王は興州中護衛、慶王は寧夏中護衛、寧王は營州中護衛、岷王は西河中護衛なり。

とある。これによると、広寧中護衛の設置は、營州中護衛と同じ洪武二十四年（一三九二）五月であったことが知られる。衛王植が遼王に改封されたのは、その翌洪武二十五年（一三九二）三月九日であるので、¹¹⁾ 広寧中護衛の設置は植が衛王であった時代のことになるけれども、これは洪武帝が衛王植をいずれ遼東の広寧に之国させる心づもりでいたことによるものと思われる。¹²⁾

さきにふれたように、東は鴨緑江で朝鮮王朝と接し、西はウリヤンハイ三衛（モンゴル系）と接し、南は渤海に臨み、北は女直（ジュシエン）の居住地帯と接するという地理的環境にある明代の遼東は、後に九辺鎮の一つとして遼東鎮が置かれたように北辺防衛体制の一翼を担った。靖難の役終息後、即位した永楽帝（燕王）は、大寧の放棄、山西行都司の半数以上の衛所群を北京付近に移すなどの措置を行ったので、明朝北辺の前線は部分的に北京付近まで後退した。しかし、父太祖洪武帝の時代にはその在位末年までに、開原・遼陽・大寧・開平・雲川・寧夏などの線を結ぶ北辺防衛ラインを築いていたのである。¹³⁾

そのため、開原・遼陽を含む遼東と現在の内モンゴル自治区東南部の赤峰市にあたる大寧は、燕王府の在る北平の後背に位置することもあって、燕王が拳兵し靖難の役が始まると、遼王府・寧王府を取り込むことが、燕王側にとっても建文政権側にとっても喫緊の課題となった。建文政権側からみれば、遼王府・寧王府を取り込むことは、後背から燕王を控製する軍事勢力となり、燕王にとっては後背から急襲される心配がなくなるうえに強力な援軍と

して期待できた。いずれの陣営にとっても遼王府・寧王府を取り込むことは戦局を有利に進めるうえで重要な戦略的意義を有したので、燕王・建文両陣営の争奪の対象になった。そのため、建文政権で戦争を指導していた兵部尚書齊泰等は、遼王植と寧王権が燕王側に付くことを懸念して、『太宗実録』奉天靖難事蹟、建文元年八月丙寅（二十九日）の条に、

齊泰等、遼王植・寧王権の上の助けと為るを慮り、建議して悉く召して京に還らしむ。惟だ植のみ至り、遂に勅を遣わし権の護衛を削る。

とあるように、建文政権は遼王と寧王に対して京師への召還命令を出した。遼王はその命に応じて南京に戻ったが、寧王はすぐには応じなかったため、建文政権からは護衛削除という処分を受け、かつ燕王軍からは攻略された。¹⁴

遼王植の京師南京への帰朝は、陸路であれば山海関・北平を経由せねばならず、その場合は燕王軍に遮られる可能性が高かったため、海路に拠ったのではないかと思われる。『国権』は遼王の帰朝を惠宗建文元年十月辛酉（二十五日）の条に、

遼王植、来朝す。王、大寧の破るるを以て懼れ、而して入る。

と掲出し、建文元年（一三九九）十月二十五日のこととしている。帰朝は寧王府の在る大寧が燕王軍によって攻略

されたのを懼れたためとしている。本稿註(14)でふれたように、燕王軍が大寧を襲撃したのは建文元年(一三九九)十月六日であったので、その大寧攻略に恐懼を抱いた遼王が二十日余り後には倉卒に帰朝したとしても不思議ではない。

二 燕王軍と遼東軍の角逐

燕王が挙兵すると、建文政権は遼王植・寧王権に対して召還命令を出したことについて、『太祖実録』ではさきふれたように、二王が燕王側に付くことを憂慮したためとしている。齊泰等が遼王・寧王の二王の召還を提案したのは、明の黄佐撰『革除遺事』巻一、齊泰によると、「遼・寧の二府の変を為すを慮って京師に召還す。惟だ遼王のみ至り、遂に之を留む」としている。しかしながら、遼王が燕王に味方するという懸念は全く杞憂にすぎなかった。靖難の役が始まると、楊文・吳高・耿瓚等建文政権側の武官によって遼東の軍は率いられ、燕王軍と敵対したからである。遼東都司下の衛所が建文政権に付いて軍事行動を起こしているのに、遼王府だけがそれに反して燕王軍に援軍を送るという、いわば二律背反的な軍事行動を取ることができなかった。そのため、寧王府の在る大寧が燕王軍によって攻略されると、前引『国権』にみえるように、遼王は燕王軍が遼王府の在る広寧も攻略するという畏怖心を抱き、あたふたと京師南京に帰京したのである。そのため、前引『明史』遼王伝に、靖難の役後の事として、

帝、植の初め己に忒するをを以て之を嫌う。

とあるように、永樂帝の心証を悪くしていた。後の湖広荊州への改封、三護衛削除の処罰は、靖難の役初期における遼王植の行蔵（出処進退）が原因であった。

（1） 永平をめぐって

靖難の役期の遼東軍の動向を記した最も早い記録は、『太宗実録』奉天靖難事蹟、建文元年九月戊辰朔（二日）の条にみえる、

永平守将郭亮馳報す、江陰侯吳高・都督耿璣等、遼東兵を以て城を囲む、と。

という永平城包囲の記述である。江陰侯吳高・都督耿璣等、建文政権側の武官に率いられた遼東兵が包囲した永平城は、同右書、同年七月丙戌（十八日）の条に、

永平守将趙彝・郭亮、城を以て来歸す。

とみえ、燕王が挙兵すると、守将の趙彝・郭亮が程なく全城をもつて燕王軍に帰順し、そのまま燕王軍として永平城を守っていた。吳高・耿璣等は、燕王側に寝返った永平城を取り戻すため、遼東軍を率いて攻勢をかけたのである。永平は燕王軍・建文政権軍の双方にとって戦略的に重要な地点であったからである。永平という地名は今日で

は消滅し、河北省秦皇島市盧龍県が置かれている。『大明一統志』卷五、永平府も、『大明官制』京師、永平府ともに、永平府の「東は山海関に至ること一百八十里」とし、「府治より京師に至ること五百五十里」としている。明代の一里は五五九メートルであるので、山海関から永平府までは約一〇〇キロメートル、永平府から北平までは約三〇七キロメートルの行程である。永平は山海関から北平に至るルート上に位置した。そのため、燕王は永平について、「遼東は山海と隔すと雖も数々永平を擾す、当に之を靖する所以と思ふべし」と位置づけていた。

郭亮が、遼東兵によって永平が包囲されたという緊急の報せを燕王に伝えてきたのは、前述のように九月一日であった。その馳報に接した燕王は、その十日後の九月十一日、諸将に対して永平に救援に行くことを告げた。ところが、諸将の反応は「永平城は糧を完とうして足れり、以て憂うこと無かるべし、今は宜しく根本を保守すべし」と鈍く、永平城救援には積極的ではなかった。しかしながら、永平城の危急を燕王に馳報した守将郭亮の伝を載せる『明史』卷一四六の本伝に、

永平の地は山海関に接し、遼東と障隔す。既に降り、北平益々患い無し。

とあるように、永平城が燕王軍の手に帰したことで、北平は遼東からの軍事的脅威は取り除くことができたが、逆に永平城が再度建文政権側に帰すれば、北平の防衛は危ういことになる。そのため、九月十九日、燕王はみずから援軍を率いて永平城に向かったのであった。¹⁷ 永平城をめぐる角逐が起きた燕王軍と遼東軍の戦いは、『太宗実録』天靖難事蹟、建文元年九月壬辰（二十五日）の条では、

吳高等、上の至るを聞き、倉卒に尽く輜重を棄て山海に走る。上、輕騎を遣わして之を追わしめ、斬首数千級、俘降も亦数千人、尽く之を散じて遣わしむ。

とあり、燕王軍の一方的勝利に終わったとしている。

さらに、同様の記述を加えると、永樂政權成立後成国公に封爵される朱能も英国公に封爵される張玉も、このときの永平救援軍に参陣していたので、二人の墓誌銘にも言及がある。『国朝献徴録』卷之五、公一、世封公に収録されている楊士奇撰の「成国公贈東平王諡武烈朱公能神道碑」では、

永平馳報す、江陰侯吳高、遼東兵を以て城を攻むること急なり、と。王（朱能）上に従い援に赴く。高、道走マするや、王之を追及し、殺す所多し。

とあり、同じく卷之五、公一、世封公に収録する朱陸栝撰「英国公忠武張玉伝」では、

江陰侯吳高、遼東兵を以て永平城を攻むること甚だ急なり、而して曹国公李景隆、兵数十万を引いて將に北平を下さんとす。上、玉とともに先に永平を援けんことを謀る。既にして至るや、高、風を望んで輜重を棄て去る。玉、上の之を追うに従い、俘獲すること甚だ衆し。

と記されている。以上のように、「斬首数千級、俘降も亦数千人」（『太宗実録』）、「殺す所多し」（『朱能神道碑』）、「俘獲すること甚だ衆し」（張玉伝）という文言をみれば、永平城救援に出陣した燕王軍と呉高等に率いられた遼東軍との戦いは、燕王軍の圧倒的勝利に終わった感を抱かされる。しかしながら、これらの史料はいずれも勝利した燕王軍側のものであるので、そこに多少の誇張や諛詞的表現があることは否定できない。これらの記述に対して、同じ燕王軍側の、前引『明史』郭亮伝によると、

成祖、遂に南して耿炳文を真定に敗る。既にして遼東鎮將江陰侯吳高・都督楊文等永平を囲む。亮の拒守すること甚だ固し。援師至るや、内外合せて撃ち、高退走す。未だ幾ばくならずして、高讒に中りて罷め、楊文代わりて將たりて、復び衆を率いて來攻するも、亮及び劉江合撃し、大いに之を敗る。

とあり、燕王軍と遼東兵とが衝突した顛末は、ただ「高退走す」と遼東兵の永平城からの逃走についてふれるのみで、遼東兵が蒙った人的損耗を具体的に示す文言は全くみられない。『太宗実録』天靖難事蹟、建文元年九月壬辰（二十五日）の条にみえる「斬首数千級、俘降も亦数千人」という文言は、これが典拠したと思われる『奉天靖難記』¹⁸の当該条には、「斬首数千級、俘降する者は是れに称う」とあり、斬首された者は「数千」、捕虜になった者と投降した者併せての数も斬首の数と同数としているが、『奉天靖難記』に詳細な注を付された王崇武氏は、「此謂斬首数千級、俘降者称是、恐不实」とし、その数字は実数ではないとされている。¹⁹王氏のこの所説は正鶴を射ていると思う。そのように考えるのは、耿炳文の事例を想起するからである。建文元年（一三九九）七月に燕王が挙兵し、

その報を受け取った建文帝は、老将長興侯耿炳文を征北大將軍に起用し兵三十六万を与えたが、緒戦で敗北すると、建文帝側近の黃子澄・齊泰が反対するにも拘わらず、それを押し切つてたちまち解任した。『太宗実録』などの記述のごとく、遼東兵が永平城の戦いにおいて潰滅的大敗を喫したならば、遼東兵を指揮した呉高もまたその敗北の責任を問われて、耿炳文と同様に建文政権から処罰を受けてしかるべきところであるが、何の咎罪も受けなかった。なるほど、前引『明史』郭亮伝には、「高讒に中りて罷め、楊文代わりて將たり」とし、敗走後呉高は罷免され、楊文が遼東の軍兵を率いたと記されている。これは事実であるが、呉高の罷免自体は永平城における敗北の責任を問われたものではない。それは策を弄した燕王の詭詐に建文政権がまんまと嵌つたためであつた。永平城攻防戦の後、燕王は呉高の遼東からの放逐を狙つて陥穽をしかけた。その具体的な方法は、『太宗実録』奉天靖難事蹟、建文元年十二月丁酉朔（一日）の条に、

是より先、上左右に語りて曰く、遼東は山海と隔すと雖も数々永平を擾す、当に之を靖ずる所以と思ふべし。呉高は怯すと雖も事を行うに差々密なり、楊文は粗にして謀ごと無し、呉高を去らしめば、則ち楊文は慮るに足らず。然らば智を用いるにあらずんば之を去らしむこと能わず、と。遂に人を遣わして書を齎し二人に諭せしむ。文に与えし書は、則ち盛に之を毀辱し、呉高に与えし書は、則ち盛に之を称譽す。而して故に其の函を易え、誤りて置くが若きこととす。是において二人皆朝に以聞す、朝廷果して呉高を疑い、其の爵を削り広西に徙（徙）し、独り楊文に命じて遼東を守らしむ。是より兵に紀律無く、人疑貳を懷き、敢えて数々出でず。

とあり、燕王がめぐらした策略が仔細に記されている。呉高は怯懦な性格であるけれども事を為すにあたってはやや密なところがある。それに対して楊文は粗雑で粗才というのが、燕王の呉高・楊文の二人に対する人物評であった。燕王の考えでは呉高を遼東から放逐すれば、残る楊文は歯牙にもかけないという訳である。そこで、燕王は二人に令旨を与え、呉高宛の令旨はすこぶる賞賛する内容であり、楊文に対してはたいそう恥辱にみちた内容のものであった。それをわざと呉高宛のものを楊文に、楊文宛のものを呉高に届けさせた。二人はそれを南京の建文政権に届けたが、呉高は燕王から大いに賞賛されたため建文政権から大いなる疑念をもたれた。その結果、呉高は江陰侯の爵号が削られ、広西に左遷された。⁽²⁾前引『明史』郭亮伝に「高讒に中りて罷め」とあるのは、建文政権が燕王の策略には倏った、この事態を指している。

呉高に代わって遼東軍を指揮することになった楊文がふたたび永平城を攻めて包囲したのは、建文三年(二四〇一)になってからのことである。『太宗実録』奉天靖難事蹟、建文三年十一月甲戌(二十六日)の条によると、この永平城攻撃で燕王軍の捕虜となった王雄等七一人が釈放されて遼東に戻されているので、永平城をめぐる攻防戦自体はその十一月二十六日より前のことであった。当該条によると、

擒獲せし遼東指揮王雄等七十一人を釈し本衛に還らしむ。是より先、遼東楊文等軍を引きて永平を囲む。遊兵万余を出し、薊州・遵化の諸郡県を掠む。得る所の人民は老少無く、皆之を烹食す。年百十歳の者有り、亦殺さる。軍士競って嬰兒を槩末に貫き戯れと為し、縦恣に百姓を淫刑し之を苦しむ。守将郭亮以聞するや、劉江に命じて軍を率い往きて援けんとす。上、之に戒めて曰く、敵我が軍の至るを聞かば、必ず遁れて山海に回る

も慎みて之を追う勿れ。爾永平に月余留まり、即ち盛んに旗幟を張り隊伍を整飭し、北平に回ると声言し、徐行すること一、二程にして、旗を巻き甲を囊いれ、夜復た永平に入れ。彼尔の北平に還るを聞くや、必ず復た来寇せん。爾師を出し奮撃せば必ず之を敗らん、と。永平に至るや、敵の遁ること、上の料る所の如し。江、上旨の如く稍々出て即ち還るや、敵果して復た至り、縦に昌黎県を掠む。江、兵で出し掩撃し之を大いに敗り、数千級を斬首、馬六百余匹を獲し王雄等を生擒す。是に至りて之を積し遣わして帰らしむ。

と永平城をめぐる戦いの様相が記述されている。楊文が率いた遼東軍は、永平城を包圍すると、その一部をなす遊軍は近隣の薊州・遵化の諸郡県を攻略し、住民をさんざん惨虐したという。薊州は順天府の東二〇〇里、遵化県は薊州の治所の東一二〇里に位置したので、遵化・薊州間は八〇里、わずか約四四・七キロメートル離れているにすぎなかった。楊文率いる遼東軍の遊軍は、北平の近くまで侵攻してきたのである。永平城を遼東軍が攻めてきたという情報は、いち早く守将郭亮からもたらされ、燕王は永平城を救援するため劉江の率いる援軍を差し向けた。燕王が劉江に授けた戦術は、

① 劉江が永平城救援に向かうことで遼東軍が退却しても追撃してはいけない。

② 永平城に一ヶ月余駐屯し、救援軍の整備に時間を費やし、北平に回軍すると言いふらせ。

③ そして、旗幟を巻き鎧甲を仕舞って退却し、夜半に再度永平城に入り、遼東軍の重來を待て。

というものであった。劉江が燕王に指示された通りの軍事行動をとると、その陽動作戦に引っかけた遼東軍はふたたび永平府治の東南八〇里（約四四・七キロメートル）に位置する昌黎県に押し寄せ寇略したが、出軍してきた劉

江の軍に大敗した。⁽²²⁾後に釈放される王雄等はこのとき捕虜となったのである。王雄は本稿註(12)でふれたように洪武二十三年(一三九〇)五月に広寧衛が設置されたとき指揮僉事に任じられた人である。これによって、遼東都司所属の衛所の将兵は建文政権軍に組み込まれたこと、永平城を攻撃した楊文の遼東軍は遼東都司の衛所官軍によって編制されていたことが知られる。

このとき王雄等を釈放したのは、「奸臣朝綱を乱し、祖法を壊し、諸王を屠戮し、將に宗社を危くしているので、奸臣を誅して禍難より救い、骨肉を保全しもって天下を安んずるために挙兵したこと」を楊文に説諭させるためであった。⁽²³⁾王雄等の釈放は建文三年(一四〇二)十一月二十六日、劉江軍と遼東軍とが昌黎県で血戦したのは、『明史』卷四、恭閔帝本紀、建文三年冬十月十一月壬辰(八日)の条に、

遼東総兵官楊文、永平を攻む。劉江と昌黎に戦うに及んで敗績す。

とみえるので、十一月八日であった。王雄等は捕虜になってから十八日後には楊文のもとに帰らされたのである。楊文は後述するように、それ以後も遼東軍を率いて燕王軍と交戦しているので、王雄等を介しての燕王の楊文説諭はさしたる効果はなかったようである。しかしながら、燕王の説諭を持ち帰った王雄の方は、永楽政権が成立すると遼東都司都指揮僉事に陞進しているの⁽²⁴⁾で、その後の戦中での立ち位置が窺見される。

なお、建文元年(洪武三十二・一三九九)と同三年(洪武三十四・一四〇二)における遼東軍の永平城包囲については、『平涼衛選簿』(『明朝档案』第五六冊)邵泰の条に、燕王軍の一員として靖難の役に従軍した邵礼中の軍歴にもみえ

るので引載しておこう。

邵礼中、無為州の人。呉元年、蒙沈指揮、正戸の魏閔住を將て琛集充軍す。洪武元年、北平等処に克ち、二年、永平に撥せられ守禦す。三年、小旗に選充せらる。二十八年、正戸の残疾なるをもて礼中代役す。二十八年、併もて小旗に充てらる。三十二年、遼東の犯城の軍馬を殺退し総旗に陞せらる。三十四年、遼東の軍馬を殺退し試百戸に陞せらる。三十五年、金川門にて平涼衛副千戸に陞せらる。

(2) 通州・直沽をめぐる

通州は二ヶ所に存在した。南直隸揚州府と北直隸順天府とにである。現在の行政区画でいうと、前者は江蘇省南通市、後者は北京市通県である。元のクビライ帝は郭守敬に命じて通惠河を開掘させたが、この通惠河の通は通州である。通惠河は通州―大都(北京)間に開通した閘門式(水門で落差調整)運河であった。全長約九〇キロメートル。通州張家湾―北京間に限定すれば、三〇キロメートルでしかない。⁽²⁶⁾これによって通州から大都へ運糧がきわめて便利になった。正統十四年(一四四九)八月十五日に起きた土木の変後の十月に也先(エセン)がモンゴル軍を率いて北京に押し寄せたとき、明側では急ぎ衛所官軍を遣つて通州に備蓄してある糧百万を都城に運び込ませたが、これは順天府治の「東四十五里」、⁽²⁸⁾約二五キロメートルというきわめて近いところにある通州の倉庫群が也先軍によって攻撃され、焼き討ちに遭つたことを懼れたからであった。

建文政権軍の勇将平安が兵一〇万をもつてかかる通州を攻撃してきたのは、建文四年(一四〇二)正月のことだ

あった。『国朝典彙』巻二、朝端大政、靖難、明建文四年正月の条によると、

平安、兵十万を率いて通州を復せんとするも、克たず。

とあり、『革除遺事』巻四、平安の条には、

壬午春、副総兵に充てられ、遼東軍十万を率いて通州を囲み、大いに单家橋に戦う。

とみえる。壬午が建文四年（洪武三十五）、西暦一四〇二年であること、平安の率いる兵力が同数であることから、『国朝典彙』と『革除遺事』の記事は互いに照応していると考へても註誤ないであろう。このとき平安軍は遼東軍によって編制されていたのである。通州を包囲した遼東軍と通州の救援に出軍してきた燕王軍とが会戦したのは单家橋であった。单家橋は『読史方輿紀要』巻一三、直隸四、河間府、献県の条に、

单家橋、県の南十二里。滹沱河上に跨り、行旅の通途なり。明建文三年、燕王、平安等を单家橋に敗る。

とあり、滹沱河については同じく献県の条に、「県の西南十八里」とある。单家橋は河間府献県を流れる滹沱河上に架橋されていたのである。『読史方輿紀要』は、单家橋での両軍の衝突を建文三年（一四〇一）に作っているが、

衝突年次が建文三年（一四〇二）と四年（一四〇三）の二種あるのは、おそらくその衝突が建文三年（一四〇二）暮れから翌年正月にかけてと、年を跨いだ結果ではないかと思量される。

さて、『太宗実録』洪武三十五年十一月丁未（八日）の条に、

彭城衛指揮使朱広を陞して山東都指揮僉事と為し、羽林前衛（指揮）使栗義を山西都指揮僉事と為す。其の隆平侯張信の直沽に従うの功を論ずるなり。

とある。これは、靖難の役が終息して五ヶ月が経過した十一月に、直沽の会戦で隆平侯張信に従行してともに戦い功を挙げた彭城衛指揮使朱広と羽林前衛指揮使栗義に対する陞進記事である。直沽は『讀史方輿紀要』卷一一、直隸二、順天府、通州、武清県の条に、

直沽、県東南百二十里、衛河・白河・丁字沽、此に合流す。

とあるように、通州武清県の東南一二〇里（約六七キロメートル）に位置し、衛河・白河・丁字沽の三つ河川の合流地点であった。朱広・栗義が軍功を挙げた直沽の戦いは、『明史』卷四、恭閔帝本紀、建文四年五月癸未（二日）の条に、

楊文、遼東兵を帥いて済南に赴かんとし、直沽に潰ゆ。

とあるように、建文四年（洪武三十五・一四〇二）五月一日のことであった。遼東軍は楊文に率いられて済南に向かっていたが、直沽で燕王軍と激突し敗北を喫したのであった。この戦いについては、衛所官の世襲簿である衛選簿にも記述が散見する。まず、『南京鷹揚衛選簿』（『明朝档案』第七四冊）、三三六頁、鄭質の条には、

鄭質、年十六歳、南京鷹揚衛左所正千戸に係る。原籍遼省陽マの人。一世祖鄭榮、旧名小童、洪武十年、永平衛前所軍に従う。三十二年、奉天征討す。三十三年、済南の功もて小旗に陞せらる。三十四年、藁城の功もて試百戸に陞せらる。三十五年、直沽に至り追つて遼東軍馬を退く。永楽二年、永平衛前所正千戸に陞せらる。

とみえる。遼陽出身で永平衛の軍士であった鄭榮は、靖難の役当初から燕王軍の一員として活躍し、永楽二年（一四〇四）には永平衛正千戸に陞進しているが、洪武三十五年（一四〇二）における直沽での遼東軍との戦いにおいても功を挙げている。

つぎに、『南京錦衣衛選簿』（『明朝档案』第七三冊）、一二二頁、劉学武の条に、

劉寛、大興県の人。洪武三十二年、自ら報効せんことを願う。燕山右護衛中右所小旗に充てらる。西水寨に攻使し、本所試百戸に陞せらる。三十五年、直沽にて戦勝す。永楽二年、金吾右衛中右所正千戸に陞せらる。

とあり、北直隸保定府大興県の人で、燕王が挙兵した洪武三十二年（二三九九）に志願して燕王軍に加わり、燕王軍の中核をなす燕山右護衛の小旗に充てられた劉寛も、三十五年（二四〇二）における直沽の戦いで戦勝するという功を挙げたという。この劉寛の記事では遼東軍の三文字を欠くが、これもまた遼東軍と燕王軍との会戦であったことは、その年次からみて明白である。楊文が遼東軍を率いて直沽に侵出してきたことは、『国朝典彙』卷二、朝端大政、靖難、明建文四年五月の条に、

五月、遼東兵、直沽に潰ゆ⁽²⁹⁾。初め北兵、南来するや、上、齊・黄の謀を用いて遼兵十万を調し、済南に至りて鉄鉉と合し、以て北兵を絶たんとす。後に総兵官楊文、之を帥いて直沽に至り、燕將宋貴等と遇い截殺し、遂に潰え、竟に一も済南に至る者無し。

とみえる。建文帝は齊泰・黄子澄の策を採用し、動員した遼東軍一〇万を山東の済南で鉄鉉率いる建文政権軍と合流させ、燕王の南進をくい止めようとしたので、楊文は遼東軍を率いて済南に向かった⁽³⁰⁾。ところが、通州武清県に在る直沽で燕王軍と遭遇して潰滅し、一人として済南に辿り着いた者はいなかったという。最後の文言はいささか大仰であるが、直沽で敗北したため、済南の鉄鉉のもとに無事到着した遼東軍がかなり少なくなっていたことだけは事実であろう。

(3) 保定をめぐって

建文三年（一四〇二）七月、建文政権軍の大同都指揮房昭が北直隸保定府易県西八〇里（約四四・七キロメートル）に在る紫荆関から侵入して保定の諸県を侵略し、峻険な山容の西水寨に拠っていると謀報を手にした燕王は、「保定は北平股肱の郡たり。豈に援けざるべけんや」と言い、西水寨攻略に軍を集中するために河南彰徳に進めていた軍を返した。以後、燕王は西水寨攻略に兵力を傾注した。しかしながら、「惟だ一徑のみ攀援して上るべし」と言われているように、西水寨は險隘であり、ここを陥落させるのは時間を要した。燕王軍が勝利して北平に帰還したのは同年十月二十四日のことであった。⁽²¹⁾ 西水寨を陥落させるのに三ヶ月を要したのであった。それから半年を経た翌建文四年（一四〇二）四月、遼東軍は燕王が「北平股肱の郡」と言った保定を包囲した。『国権』巻一二、恵宗建文四年四月乙亥（二十三日）の条に、

遼東諸將、燕の保定を囲む。四十日を積ぬるも克たず、乃ち還る。

とあり、保定城の包囲は四十日に及んだが攻略できず回軍したという。保定府は北平と石家荘の間に位置し、京師北京から南三五〇里（約一九五キロメートル）に在る。⁽²²⁾ 現在は保定市になっており、北京から一四〇キロメートルに在り、高速鉄道では北京から保定駅まで四〇分である。⁽²³⁾

遼東の諸將が保定城を四十日に亘って包囲したという記録は、管見によるかぎりでは上記の『国権』にみえるだけであるが、現存する『保定中衛選簿』、『保定左衛選簿』（ともに『明朝档案』第六八冊に所収）にはこの遼東軍の保

定城包囲を指しているのではないかと推測される文言が数多ある。あまりに多く頻出するので、ここでは『保定中衛選簿』にみえる諸事例に限定して一覽にすると、つぎの通りである。

No.	当事者	出身地	職官	記事	掲載頁
01	滕斌	完県	保定中衛副千戸	参拾伍年、殺退賊軍	三五九
02	張保林	滿城県	保定中衛百戸	参拾伍年、賊軍二次犯城、戦勝	三六二
03	燕仕敬	清苑県	保定中衛百戸	参拾伍年、賊軍犯城、出北門拒敵	三七〇
04	呂弘	完県	保定中衛百戸	参拾伍年、賊軍犯城	三七二
05	盛友	真定県	保定中衛総旗	参拾伍年、賊軍犯城、出戦	三八二
06	賈從道	涉県	保定中衛百戸	参拾伍年、貳次賊軍犯城、拒敵	三八三
07	鍾來興	永平県	保定中衛総旗	三十五年、奪橋交戦、陸本所試百戸事、賊軍復犯本城、往来節応故	三八七
08	孫得	滿城県	保定中衛所鎮撫	三十五年、賊軍犯城、在東北貳門、奪橋対敵	三八八
09	郭弘	滿城県	保定中衛百戸	参拾伍年、賊軍貳次犯城、拒敵固守	三九一
10	王玘	開州	保定中衛試百戸	三十五年、賊軍犯城	三九二
11	李整	滿城県	保定中衛総旗	三十五年、賊軍二次犯城、堅守接応	三九四
12	陳得名	武進県	保定中衛総旗	参拾伍年、賊軍二次犯城	三九八
13	劉実	完県	保定中衛総旗	参拾伍年、賊軍犯城、出東北等門奪橋	三九九
14	劉銘	滿城県	保定中衛軍	三十五年、賊軍開城、獲賊首壹顆	四〇八
15	趙謙	平谷県	保定中衛試百戸	三十五年、賊軍犯城	四一〇
16	張礼	丹徒県	保定中衛副千戸	三十五年、賊軍二次犯城、往来接応戦勝	四一一
17	劉順	清苑県	保定中衛総旗	三十五年、賊軍犯城、出東北二門奪橋、陸保定中衛中所百戸、復犯本城、往来殺退固守	四二二

18	曹得雲	武安県	保定中衛百戸	三十五年、賊軍犯城、奪橋殺敗賊軍	四一六
19	陳興	灤州	任保定糶糧	三十五年、賊軍犯城、往來接応拒敵	四一七
20	郝恕	清苑県	保定中衛総旗	三十五年、賊軍貳次犯城、拒敵固守	四二二
21	孫傑	武安県	保定中衛百戸	三十五年、殺敗犯城賊軍	四三〇
22	牛林	定讓県	保定中衛百戸	三十五年、賊軍犯城、出門殺敗賊衆	四三一
23	石弼	清苑県	保定中衛百戸	参拾伍年、賊軍犯城、獲頭功	四四四
24	劉忠	陽曲県	保定中衛百戸	参拾伍年、殺敗犯城賊軍	四四七
25	劉孝宗	完県	保定中衛百戸	三十五年、賊軍犯城、下城対敵	四四八
26	齊士通	完県	保定中衛百戸	参拾伍年、賊軍貳次犯城、敵退	四四九
27	李斌	平遙県	保定中衛百戸	参拾伍年、賊軍犯城、出東北二門、奪橋頭功	四五六
28	即榮	完県	保定中衛総旗	参拾伍年、殺賊犯城賊軍、陸試百戸、賊軍復犯城対敵	四五六
29	張興	完県	保定中衛総旗	参拾伍年、賊軍犯城、殺退	四五九

以上の二九例に共通するのは、参拾伍（三十五）年という年次、賊軍、犯城という文言である。犯城の城とは保定城であり、No.13等にみえる東北二門は保定城の城門を指している。燕王は靖難の役が始まると、招募や堞充で集めた軍士を收容するために、保定城に保定中衛・保定左衛・保定右衛・保定前衛・保定後衛の五衛を設置した。³¹⁾ 洪武三十五年（一四〇二）に賊軍が保定城を包囲したとき、城内の保定中衛・保定左衛などはその賊軍と激突したものである。賊軍という表記は、衛選簿において広汎に頻出するものではない。『保定中衛選簿』と『保定左衛選簿』には、洪武三十五年（一四〇二）に関連してのみ頻出する。

燕王軍は洪武三十五年（一四〇二）四月十四日には南直隸鳳陽府宿州靈璧県付近の小河（睢水・濰水）の北に到着

していた。その翌日、ここで建文政權軍と激突した。さらに同月二十二日には靈璧県治の西北三〇里にある斉眉山で徐輝祖の軍に破れている。⁸⁵したがって、このとき燕王軍は淮河渡河の寸前であり、保定城の救援に向かうには時間的にも物理的にも不可能であり、保定城包囲の賊軍には保定五衛の將兵が連携して防禦しなければならなかった。『保定中衛選簿』と『保定左衛選簿』では保定城を包囲した賊軍の素性を明示する文言が欠如するが、『金吾右衛選簿』（『明朝档案』第五〇冊）三九二頁、張拆の条に、

張興、年二十五歲、山後宜興州の人。叔張伯家兒有り、洪武五年、歸付し大興右衛軍に充てらる。疾もて興を將て代役せしむ。洪武三十三年、白溝河・濟南にて小旗に陞せらる。三十四年、夾河・藁城にて総旗に陞せらる。三十五年、藁城を銷し、試百戸に陞せらる。保定に接応し遼東軍馬を追趕す。永樂二年、金吾右衛後所副千戸に陞せらる。

とあり、洪武三十五年（一四〇二）と保定に関連して遼東軍馬の名がみえる。これが洪武三十五年（一四〇二）に保定に現れた遼東軍を指していることは明白であり、この文言は、『保定中衛選簿』などにみえる「賊軍」と『国権』にみえる「遼東諸將」とを繋ぐ接着剤の役割を果たすことになるであろう。

以上を要するに、靖難の役の最終局面になっての遼東軍の保定城包囲は、建文政權側が燕王軍の南進を減速させるために行った作戦であったと察せられるが、城内の保定五衛の將兵の奮闘で保定城は死守され、遼東軍は四十日に亘る包囲を解き回軍せざるをえなかったのである。

おわりに

大寧の寧王府と広寧の遼王府は、靖難の役が起きると、北平王府の後背に位置するため燕王と建文政権との間で取り合いになった。南京の建文政権は、寧王と遼王とに南京への召還命令を出した。遼王はそれに応じていち早く南京に帰朝したが、寧王は燕王軍の攻略を受けて、その麾下に入った。遼東都司下の遼東軍は遼王の京師への帰還前から建文政権軍の別働隊として燕王軍と敵対した。遼東軍は、永平・通州・直沽・保定などに侵攻してきたが、それらの侵攻先は点と線が連結して靖難の役の戦局を転換させるほどの軍事的衝撃を燕王軍に与えることはできなかった。

靖難の役が終結すると、遼東にはその直後の洪武三十五年（一四〇二）八月一日に左軍都督府左都督劉貞が送り込まれ、遼東都司所属衛の軍馬はその節制下に置かれた。⁽³⁶⁾これは初代鎮守遼東の任命である。さらにその一ヶ月後の九月八日には薛貴（脱火赤）が遼東都司都指揮使に任用された。⁽³⁷⁾これまで燕王軍と敵対してきた遼東に対して、まずは鎮守遼東―遼東都司都指揮使という遼東軍政の人事体制が整備された。さらに燕王軍の全国的規模での配置転換にともない、遼東の諸衛に対しても燕王軍の移衛が行われた。⁽³⁸⁾こうした遼東の軍勢取り込み工作の効果は、早くも永楽元年（一四〇三）には現れ、遼東諸衛によって哈刺温（フラウン）方面など女直（ジュシェン）に対する招諭活動が活発化したのである。⁽³⁹⁾奴兒干招撫に活躍して著名な太監亦失哈（イシハ）の第一次遠征は永楽九年（一四一三）の春のことであったが、⁽⁴⁰⁾太祖洪武帝の対外経略を継承した永楽帝の満州経営は、亦失哈の遠征以前、すなわち靖難

の役に勝利して遼東を勢力下に取り込んだ段階からすでに始まっていたのである。遼東諸衛による女直招諭の具体様相については、稿を改めて検討する機会をもちたい。

註

- (1) 拙著『明代異国情報の研究』(汲古書院、一九九九年)「第二章 明・朝鮮間の情報伝達―靖難の役情報の質と量―」参照。
- (2) 『定宗恭靖王実録』卷三、庚辰二年春正月丙寅朔の条。
- (3) 荷見守義『明代遼東と朝鮮』(汲古書院、二〇一四年)「序言」七頁。
- (4) 拙著『明代建文朝史の研究』(汲古書院、一九九七年)、拙稿「小河の会戦と安順侯脱火赤―「成祖四駿図」によせて―」(『人文研紀要』第九七号、中央大学人文科学研究所、二〇二〇年)。
- (5) 牛平漢編著『明代政区沿革綜表』(中国地図出版社、一九九七年) 四一一―四一六頁。
- (6) 以上は『太祖実録』洪武十年二月癸亥の条、同十一年正月甲戌朔の条、同二十五年三月庚寅の条に拠る。
- (7) 同右書、洪武二十六年正月癸亥の条。
- (8) 同右書、洪武二十六年九月乙卯の条。
- (9) 同右書、洪武二十七年十月己卯の条。
- (10) 同右書、洪武二十八年四月辛未の条。
- (11) 同右書、洪武二十五年三月庚寅の条。
- (12) 広寧三護衛の設置に関して、清初の楊賓の『柳辺紀略』卷一に、「明洪武二十五年、遼王を封建し広寧護衛を置く。二十六年、改めて広寧衛と為し、又広寧前屯衛・広寧右屯衛を置く。二十七年、又広寧中護衛を置く。二十八年、広寧左・右護衛を置く。」と記されている。これによると、広寧中護衛は洪武二十七年(一三九四)の、広寧左護衛・右護衛は同二十八年(一三九五)の設置になる。広寧左護衛と右護衛は、『太祖実録』も洪武二十八年(一三九五)四月に設置としているので齟齬はない。一方広寧中護衛の設置時期について、『太祖実録』では洪武二十四年(一三九二)五月としている。

るから、『柳辺紀略』の記述と明確な齟齬がある。『柳辺紀略』が洪武二十七年（一三九四）としたその根拠は不明であるが、広寧衛の設置を洪武二十六年（一三九三）とするのもまた根拠不明である。広寧衛については、『太宗実録』洪武二十三年五月庚申（二十八日）の条に掲出して、「遼東に広寧衛指揮使司を置き、王雄を以て指揮僉事と為す」としていて、『太祖実録』と『柳辺紀略』の記述はかみ合わない。これらのことから、『柳辺紀略』にみえる広寧中護衛設置の年次に関わる記述には疑問が残る。

(13) 松本隆晴『明代北辺防衛体制の研究』（汲古書院、二〇〇一年）「第一章 明代前期の北辺防衛と北京遷都」三頁、吉野正史「永楽帝の大寧放棄をめぐる「言説」と「事実」——長期的視点からみた明朝北辺政策研究の構築にむけて——」『宋代史から考える』編集委員会編『宋代史から考える』（汲古書院、二〇一六年）三二—三三頁。

(14) 寧王府が燕王軍に攻撃されたのは建文元年（一三九九）十月六日、この攻略後、建文政権によって削奪され、そのまま城中に留まっていた營州三護衛の將兵は燕王軍に帰した。燕王軍が寧王権を擁衛して北平へ回還したのは、同月十八日のことであった。以上は、『太宗実録』奉天靖難事蹟、建文元年十月壬寅の条、同月甲寅の条参照。

(15) 同右書、奉天靖難事蹟、建文元年十二月丁酉朔の条。

(16) 同右書、奉天靖難事蹟、建文元年九月戊寅の条。

(17) 同右書、奉天靖難事蹟、建文元年九月丙戌の条。

(18) 『奉天靖難記』を収録する『国朝典故』は、当該書に関して、「今明太宗実録卷一至九即在此書基礎上増改而成。」（二二八頁）としている。

(19) 王崇武『明本紀校注・明奉天史事考証稿合集』（中央研究院歷史語言研究所專刊、中華民國六十四年）二二—三三頁。

(20) 広西に流された呉高は靖難の役が終結し、永楽帝が即位すると広西から召還され、永楽元年（一四〇三）三月から同十二年（一四一四）閏九月まで十一年の間、大同の鎮守総兵官に任用された。（張徳信著『明代職官年表 第三冊』（黄山書社、二〇〇九年）「鎮守総兵官年表」参照）。燕王は呉高の力量を一定程度評価していたのである。

(21) 『大明一統志』卷一、順天府、建置沿革。

(22) 昌黎県の位置については、同右。

(23) 『太宗実録』奉天靖難事蹟、建文三年十一月甲戌の条。

- (24) ただ、永樂二十二年（一四二四）八月に捕虜となっていた楊木答兀が逃走する事件を惹起すると、その責任が問われて登州衛指揮僉事に降格された（『太宗実録』永樂二十二年八月乙丑の条）。楊木答兀については、河内良弘『明代女真史の研究』（同朋舎出版、一九九二年）「第一部第三章 楊木答兀の事件について」の專論がある。
- (25) 前掲『明代政区沿革綜表』八頁、三六頁。
- (26) 新宮学『明清都市商業史の研究』（汲古書院、二〇一七年）「第一部第三章 通州・北京間の物流と在地社会」一〇頁、および「附編3 4 吳仲撰『通惠河志』について」三八九頁。
- (27) 鄭曉『今言』卷一。
- (28) 註（21）に同じ。
- (29) 「遼東兵、潰於直沽」の文言は、崇禎刊本を底本としている『国学史叢書初編』（学生書局）所収の『国朝典彙』にはない。
- (30) 『国朝典彙』は齊泰・黃子澄が遼東軍の動員作戰を建文帝に献策したとするが、これには疑問がある。靖難の役当初はこの二人が戦争を指導していたが、彼等の兵力を比較して圧倒的有利な軍勢を有する建文政權軍が燕王軍に敗北すると露ほども思っていない建文帝は、戦局が芳しくないのに業を煮やして、ほどなく二人を解任した。靖難の役終盤の建文三年（二四〇二）閏三月から四年（一四〇二）六月の間の戦争指導体制は方孝孺・盛庸であった。濟南への遼東軍動員作戰が行われた建文四年（二四〇二）五月には、蘇州知府姚善は戦局の不利を切り抜ける切り札として黃子澄を起用すべきだと主張したが、方孝孺は自分の立場を危うくする黃子澄の返り咲きに反対し、その再起用を阻止した。このような状況から、遼東軍の動員作戰を建文帝に献策したのは、齊泰・黃子澄ラインではなく、方孝孺・盛庸ラインではなかったかと思われる。靖難の役期の建文政權の指導体制については、前掲拙著『明代建文朝史の研究』第五章「靖難の役と建文政權の対応」を、方孝孺が黃子澄の再起用を阻止した一件は拙稿「洪武三十五年の燕王渡江と江北の人々」とくに『高郵衛選簿』にみえる事例を中心に」（『人文研紀要』第九四号、二〇一九年）八五—八六頁。
- (31) 燕王軍の西水寨攻略の顛末については、拙稿「燕王軍と河南彰徳」とくに燕王軍の彰徳攻略とその戦略的意義について」（『中央大学文学部紀要』史学第六五号、二〇二〇年）一四二—一四七頁参照。
- (32) 『大明一統志』卷一、保定府。

- (33) 鳥取県米子市ホームページ、友好都市（中国・河北省保定市）。
- (34) 拙稿「燕王軍の招募と華北の人々―靖難の役における燕王軍兵力の供給源に関して―」（妹尾達彦編著『アフロ・ユーラシア大陸の都市と社会』中央大学出版部、二〇二〇年）三七三頁。
- (35) 前掲拙稿「小河の会戦と安順侯脱火赤―「成祖四駿図」によせて―」。
- (36) 『太宗実録』洪武三十五年八月壬子朔の条。なお、劉貞は劉真とも表記されることが間々ある。その軍歴・官歴については、拙稿「明代蜀王府と成都三護衛―とくに護衛返上・衛所官配転・軍事活動を中心に―」（『中央大学文学部紀要』史学第六〇号、二〇一五年）四六―五七頁。
- (37) 『太宗実録』洪武三十五年九月戊子の条。なお薛貴（脱火赤）の軍歴・官歴については、前掲拙稿「小河の会戦と安順侯脱火赤―「成祖四駿図」によせて―」参照。
- (38) 靖難の役後における燕王軍の配置転換の一端については、前掲拙著『明代建文朝史の研究』第八章 靖難の役と衛所官―燕王麾下の衛所官―三五―三七二頁参照。詳しくは現在準備中の「靖難の役後の遼東と燕王軍」（仮題）で論及する。
- (39) その具体的事例は『三万衛選簿』（『明朝档案』第五五冊）に頻出する。哈刺温は『明実録』や『朝鮮王朝実録』に頻出する忽刺温（フラウン）のことである。
- (40) 江嶋寿雄『明代清初の女直史研究』（中国書店、一九九九年）「第一篇第三章 太監亦失哈」六一―六二頁。